

株式会社ぐいっとは、従業員がボランティア活動に参加し、社会に貢献することができるよう、ボランティア休暇制度を導入します。

<b>1 整備した休暇制度の内容</b>	
①制度対象者	対象者：正社員、短時間正社員 適用条件：勤続6ヵ月以上
②休暇日数	3日
③賃金	無給
<b>2 ボランティア活動推進に向けた独自の取組み</b>	
ボランティア保険制度の加入を推奨し、保険の費用を補助する（上限1500円）	

◆ボランティア活動に関する情報◆

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたボランティア情報  
「東京ボランティアナビー東京2020大会に向けたボランティアウェブサイト」  
<https://www.city-volunteer.metro.tokyo.lg.jp/>  
所管：東京都オリンピック・パラリンピック準備局



- (2) 東京都庁関係のボランティア募集等に関する情報  
東京都庁ホームページ<東京都のボランティア関連ページ>  
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/npo/volunteer/volunteer.html>  
所管：東京都生活文化局



- (3) ボランティア活動を推進し、支援する民間団体等に関する情報  
「ボラ市民ウェブ」  
<https://www.tvac.or.jp/>  
作成元：東京ボランティア・市民活動センター

